

3-4. 地場産業の業種別事業所数・出荷額

大阪の地場産業60業種についてみますと、事業所数で製造業全体の3分の1弱、出荷額で6分の1を占めています。
 大阪の地場産業を、発祥によって類型化すると以下のようになります。
 1. 徳川時代からすでに存立していた産業が、当時の生産技術を基本にして、あるいは機械生産に移行して現在も活動している地場産業。
 (例) 綿スフ織物、注染業など
 2. 徳川時代の産業の資本及び技術が基本となって新しい製品を開発し、発展した地場産業。
 (例) タオル、毛布、自転車、敷物、袋物、竹すだれなど
 3. 明治維新を契機として新しく西欧から移入されて発展した地場産業。
 (例) 人造真珠、めがね、作業工具、ミシン部品、金網、ボタン、歯ブラシなど
 (大阪府「大阪の地場産業」平成2年より抜粋)

	事業所数	出荷額(億円)
製造業(平成15年)	47,403	158,222
うち 地場産業計	14,046	27,412
繊維	1,017	1,070
紡績	104	218
撚糸	159	57
綿スフ織物	341	267
ニット生地 ※1	149	15
注染和晒	54	23
敷物	210	490
衣服・その他の繊維製品	2,856	1,942
紳士既製服	315	172
婦人子供服	725	358
布帛縫製品	148	38
ニット製品	997	799
靴下	19	32
作業手袋	34	21
帽子	151	67
毛布 ※2	223	240
タオル	244	215
木材・木製品	99	282
普通合板	89	222
つまよう枝 ※3	10	60
家具・装備品	577	517
木製家具	567	492
すだれ ※4	10	25
パルプ・紙・紙加工品	1,116	2,076
事務用紙製品	157	450
段ボール箱	410	958
紙器	549	668
出版・印刷・同関連	3,170	7,333
印刷	2,872	7,120
製本	298	213
化学	148	2,618
石鹼・洗剤	58	872
塗料	90	1,746
ゴム製品	279	142
ゴム製・プラスチック製はきも	279	142
なめし革・同製品・毛皮	746	481
革靴	146	160
かばん	186	128
袋物	414	193
窯業・土石製品	265	806
ガラス製品	239	750
(鏡) ※5	(17)	(22)
ほうろう鉄器	4	5

	事業所数	出荷額(億円)
鉄鋼	245	1,959
普通線材製品 ※6	80	1,234
鍛工品	84	304
銑鉄鋳物	71	328
鉄管継手 ※7	10	93
金属製品	2,262	3,379
刃物 ※8	24	44
作業工具	98	222
建築金物 ※9	242	530
金属熱処理	105	291
金網	546	697
ワイヤーロープ		
加熱鋲螺	1,247	1,595
製線鋲螺		
一般機械器具	594	3,135
農業用機械	170	1,125
繊維機械	259	266
(家庭用ミシン) ※10	(3)	(14)
ベアリング	165	1,744
輸送用機械器具	213	1,032
自転車	213	1,032
精密機械器具	53	92
眼鏡類	53	92
その他	406	548
玩具	93	157
児童乗物	9	13
人造真珠 ※11	32	37
ボタン	73	28
歯ブラシ	138	177
木ブラシ		
洋傘	30	20
魔法瓶	4	61
線香 ※12	18	55

- ※1 丸網、たて網、横網各ニット生地の合計。 ※2 日本毛布工業組合資料。
- ※3 大阪府妻楊枝協同組合推計。
- ※4 大阪簾工業協同組合推計。
- ※5 経済産業省「工業統計表(品目編)」(従業者4人以上の事業所分) ガラス製品に含まれ
- ※6 伸線業及びびき製造業の合計。
- ※7 経済産業省「工業統計表(品目編)」(従業者4人以上の事業所分)。
- ※8 経済産業省「工業統計表(品目編)」(従業者4人以上の事業所分) ほう丁、ナイフ類、はさみ、工匠具の合計。但し平成15年の「工匠具」の大阪の値は秘匿されている。
- ※9 経済産業省「工業統計表(品目編)」(従業者4人以上の事業所分) 錠、かぎと建築金物の
- ※10 経済産業省「工業統計表(品目編)」(従業者4人以上の事業所分)。
- ※11 大阪府人造真珠事業協同組合推計。
- ※12 経済産業省「工業統計表(品目編)」(従業者4人以上の事業所分)。

資料： 主として大阪府統計課「平成15年大阪の工業(工業統計調査結果表)」全事業所分。

地場産業

主として地元の資本による中小企業群が、一定の地域に集積して、技術、労働力、原材料、技能(伝統を含む)などの経営資源を活用し、生産、販売活動をしているもの、とされています。
 大阪府においては、昭和56年に(1)中小企業性ないしは並存業種である、(2)地域集中度が高い、(3)事業所数が200以上のもの、(4)出荷額500億円以上のもの、(5)市町村よりの推薦のあったもの、のいずれかにあてはまる63業種を選定しています。ここでは、このうち業種の詳細が不明となった「石綿製品」、「木ぐし」、「貝細工」を除く60業種についてとりあげています。